

**札幌本部**

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階  
TEL011-232-2001

**総合相談ダイヤルイン (011)232-2402**  
**経営支援部 (011)232-2402**  
**企業振興部 (011)232-2403**  
**金融支援部 (011)232-2404**

ホームページ  
<https://www.hsc.or.jp>



**道南支部**

〒040-0015 函館市梁川町5番10号 プライム函館EAST 8階  
TEL 0138-86-6695



**道北支部**

〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内  
TEL 0166-68-2750



**十勝支部**

〒080-0013 帯広市西3条南9丁目23番地 帯広商工会議所内  
TEL 0155-67-4515



**日胆支部**

〒050-0083 室蘭市東町4丁目28番1号 室蘭テクノセンター内  
TEL 0143-47-6410



**釧路支部**

〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 釧路商工会議所内  
TEL 0154-64-5563



**オホーツク支部**

〒090-0023 北見市北3条東1丁目2番地 北見商工会議所内  
TEL 0157-31-1123



# 支援メニューのご紹介



# センター概要

## 北海道中小企業総合支援センターの概要

名称	公益財団法人北海道中小企業総合支援センター
設立年月	2001年4月
代表者	理事長 野村 聡
職員	37名
基本財産	5,000千円(北海道からの出えん)



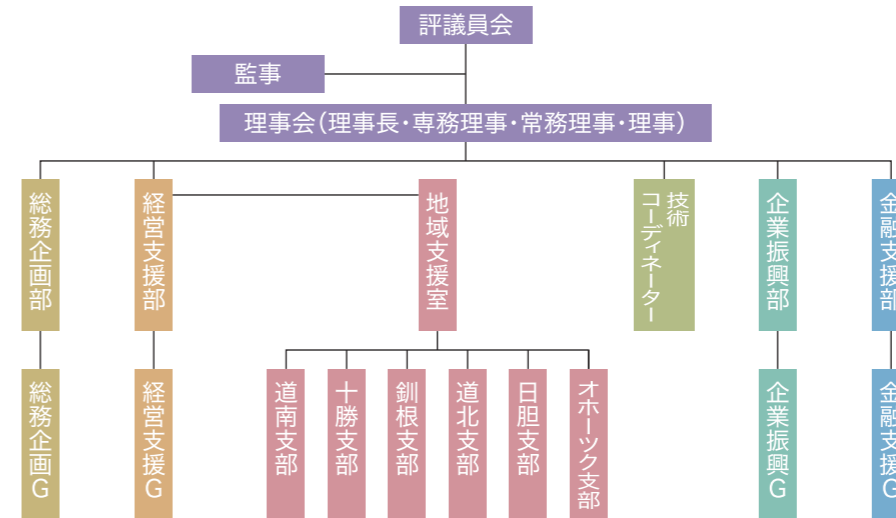
(公財)北海道中小企業総合支援センターは、(財)北海道中小企業振興公社、(社)北海道商工指導センターおよび(社)北海道中小企業振興基金協会が2001年4月1日に統合し、中小企業支援法に基づく指定法人として北海道から全額出えんのもと設立された機関です。

北海道における、中小企業・小規模事業者の中核的支援機関として各機関との連携を図り、国や北海道の中小企業・小規模事業者施策の実施を通じて、補助金の交付や設備貸与、企業診断等、道内中小企業の支援を行っております。

## 沿革

1951年	(社)北海道能率指導所として設立	2011年	公益財団法人へ移行 北洋銀行との連携協定締結
1958年	(社)北海道能率指導所が 北海道中小企業相談所を吸収合併し、 (社)北海道商工指導所として発足	2012年	経営革新等支援機関に認定 支所から支部へ変更
1964年	(社)北海道商工指導所から(社)北海道 商工指導センターに名称変更	2015年	道東支部を十勝支部と釧根支部に 組織変更 日胆支部、オホーツク支部を開設し、 6支部体制とする
1969年	(社)北海道中小企業振興基金協会が (社)北海道商工指導センター内に併設、 投資育成事業を開始	2021年	北海道銀行との連携協定締結  札幌学院大学との連携協定締結
1979年	(財)北海道中小企業振興公社が設立 され設備貸与事業を開始	2022年	一般社団法人北海道中小企業家同友会 との連携協定締結  [北海道イノベーションプラットフォーム] 北海道立総合研究機構、 北海道中小企業総合支援 センター、北海道貿易 物産振興会、北海道 信用保証協会による 連携協定を締結
2001年	(社)北海道商工指導センター、(社)北海道 中小企業振興基金協会、(財)北海道中小 企業振興公社の3団体を整備・統合し、(財) 北海道中小企業総合支援センターを設立		
2008年	道南支所、道東支所を開設		
2010年	道北支所を開設		





## 組織図



(本部事務所入口)

## 情報発信・会員制度

### ●情報発信

<p><b>ホームページ</b> 各種事業のご紹介や お知らせを 掲載しています。</p> 	<p><b>公式YouTubeチャンネル</b> 当センターの 各種支援制度を 紹介しています。</p> 	<p><b>メールマガジン</b> 道内の中小企業者等にとって 役立つ情報をメールマガジン で配信しています。</p> 	<p><b>支援制度公募カレンダー</b> 公募事業・公募時期を 掲載しています。</p> 
---	--	---	---

### ●会員制度

当センターは、様々な支援事業を実施するにあたり全道の市町村、経済団体や協同組合、企業及び個人の方々に構成されている会員のご協力に支えられております。

会員になっていただいた方には、次の支援サービスを実施しておりますので、ぜひご加入をご検討ください。

- 1 利子補給金制度  
小規模企業者等設備貸与事業(P.8参照)を利用した際の損料等の一部を補給します。  
利子補給率 年1% 対象設備価格 500万円以上  
利子補給期間 貸与設備の引渡しから3年間
- 2 会員の事業内容等の紹介  
センターホームページによるPR、センターメールマガジンによるPR
- 3 支援制度資料の配布

・会費	年会費 1口15,000円														
	<table border="1"> <tr> <td>一般会員(企業等)</td> <td>1口以上</td> <td>団体等会員</td> <td>・公益法人等 2口以上</td> <td>・組合等</td> <td>組合員数に応じた口数</td> <td>・その他の1口以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>市町村会員</td> <td colspan="4">市町村の事業所数に応じた口数</td> </tr> </table>	一般会員(企業等)	1口以上	団体等会員	・公益法人等 2口以上	・組合等	組合員数に応じた口数	・その他の1口以上			市町村会員	市町村の事業所数に応じた口数			
一般会員(企業等)	1口以上	団体等会員	・公益法人等 2口以上	・組合等	組合員数に応じた口数	・その他の1口以上									
		市町村会員	市町村の事業所数に応じた口数												

# Contents

## 中小・小規模事業者の持続的発展に向けた支援

### 経営課題を解決したい

● 経営相談窓口	5
● 専門相談窓口	5
● 北海道よろず支援拠点	5
● 取引に関する相談	6
● 専門家派遣による経営改善集中支援事業	6
● 専門家派遣事業	7
● 地域伴走型支援事業	7
● コンサルタント等招へい支援事業	7

### 設備を導入したい

● 小規模企業者等設備貸与事業	8
-----------------	---

### 人材を育成したい

● 産業人材育成支援事業【派遣事業】	9
● 産業人材育成支援事業【招へい事業】	9
● テレワーク導入支援事業(産業人材確保支援事業)	9

### 海外展開したい

● 海外出願支援事業	10
------------	----

### その他(経営診断・融資あっせん)

● 特別診断指導	10
● 設備導入等促進診断	10
● 中小企業総合振興資金の融資あっせん	10

## 創業・新たな事業分野への進出や円滑な事業承継の支援

### 創業したい

● 創業促進支援事業	11
● 地域課題解決型起業支援事業	11
● 創業サポート事業	12

### 事業承継したい

● 専門家派遣による経営改善集中支援事業	12
● 事業承継円滑化事業	12

### 新製品・新技術を開発したい

● 市場対応型製品開発支援事業【一般】	13
● 市場対応型製品開発支援事業【特定産業分野】	13
● 市場対応型製品開発支援事業【共同研究開発】	13
● 地域資源活用型事業化実現事業	14
● 製品開発チャレンジ支援事業	14
● コンサルタント等招へい支援事業	14

### 販路を開拓したい

● マーケティング支援事業	15
● 食のビジネスマッチング支援事業	15
● ベンチャーシーズマッチング事業	15
● 展示会等出展支援事業	15
● 取引あっせん	16
● 商談会(道内・道外)	16

### 人材確保に向けた支援

● 産業人材育成支援事業【派遣事業】	17
● 産業人材育成支援事業【招へい事業】	17
● テレワーク導入支援事業(産業人材確保支援事業)	17
● プロフェッショナル人材センター運営事業	17

## 脱炭素経営の普及・啓発とデジタル化による生産性向上の支援

● 専門家派遣事業	18
● 地域伴走型支援事業	18
● マーケティング支援事業	18

## 次世代半導体工場関連の産業集積に伴う取引への参入支援

● 取引あっせん	18
● 商談会(道内・道外)	18
● ほっかいどう受注企業ガイド(半導体関連ページ)	18

# 中小・小規模事業者の 持続的発展に向けた支援

## 経営課題を解決したい

### 経営相談窓口(無料相談)

**経営相談** 中小企業診断士等の職員が創業や経営、事業承継に関する様々な相談に対応します。

●開設日時 月曜日～金曜日 9:00～17:30

お問い合わせ先

経営支援部(札幌本部)	TEL.011-232-2402	道南支部	TEL.0138-86-6695	道北支部	TEL.0166-68-2750
十勝支部	TEL.0155-67-4515	日胆支部	TEL.0143-47-6410		
釧根支部	TEL.0154-64-5563	オホーツク支部	TEL.0157-31-1123		

### インターネット経営相談

電子メールによる経営相談を随時受け付けているほか、オンライン相談(予約制)も対応します。  
(夜間及び土・日・祝日は翌営業日以降の対応となります。)

お問い合わせ先 **経営支援部経営支援G**  
TEL.011-232-2402(経営相談窓口) [https://www.hsc.or.jp/internet\\_contact/](https://www.hsc.or.jp/internet_contact/)

### 専門相談窓口(無料相談)

#### 特許に関する相談

「INPIT北海道知財総合支援窓口」担当者が特許・実用新案・意匠・商標等に関する相談に対応します。

●開設日時 毎週月・火曜日 13:00～16:00(火曜日の相談は要予約)

#### 金融に関する相談

北海道信用保証協会の職員が、金融に関する相談に対応します。

●開設日時 毎月第1木曜日 10:00～16:00

#### 会社法等に関する相談

司法書士会所属の司法書士が、会社法に関する相談、会社登記・契約書の作成などに関する相談に対応します。

●開設日時 毎月第2木曜日 13:00～16:00

お問い合わせ先 **経営支援部経営支援G**  
TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

### 北海道よろず支援拠点

チーフコーディネーター及び各専門分野のコーディネーターが、創業や販路拡大、経営改善等に関する様々な相談に応じ、課題解決に向けて継続した支援を行います。

●開設日時 札幌本部 月曜日～金曜日 9:00～17:00  
サテライト(センター各支部) 毎週火曜日 9:00～17:00

※上記以外にも必要に応じてご相談承ります。

詳しくはこちら



お問い合わせ先 **北海道よろず支援拠点**  
TEL.011-232-2407 <https://yoroze-hokkaido.go.jp/>

### 取引に関する相談

下請かけこみ寺相談員が、取引上の悩みや裁判外紛争解決手続(ADR)による調停手続きに関する相談等に対応します。

●開設日時 毎週火～金曜日 9:00～17:00

お問い合わせ先 **下請かけこみ寺**(企業振興部企業振興G)  
TEL.0120-418-618(下請かけこみ寺相談用フリーダイヤル:通話料無料)

### 専門家派遣による経営改善集中支援事業

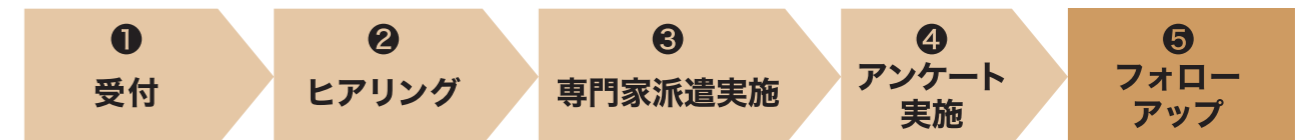
原油・原材料価格高騰等の影響により厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者を対象に、各事業者の経営課題(経営改善、資金繰り、事業承継、販路開拓、生産性向上、新製品開発等)に応じて、専門家派遣等の指導・助言による経営支援を行います。

●対象者 2022年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高(または付加価値額(※))が、2019年から2021年の同月の合計売上高(または付加価値額)と比較して、10%以上(付加価値額の場合は15%以上)減少している道内中小企業・小規模事業者  
(※)付加価値額:営業利益、人件費、減価償却費を足したもの

●専門家派遣回数 1社あたり2回程度(水産加工関連事業者は5回程度)  
(目安)

●派遣費用 無料

●事業の流れ



事例 **株式評価や譲渡等に関する具体的アドバイスによる事業承継の促進** 支援対象企業 **A社**/鉄鋼業

#### (事業名)

中小・小規模企業経営安定化対策専門家派遣事業(2023年度実施事業)

#### (抱えていた課題)

創業者である取締役会長と元従業員の代表取締役による2人代表制として事業承継の準備を進めてきたが、株式評価や譲渡の手法等の具体的な手続きに関しては相談先が分からずにいた。

#### (支援内容)

事業承継に精通している税理士を派遣し、株価の概算評価を行ったほか、税法と照らし合わせて退職金の適切な支出方法等を提案した。

#### (今後について)

本事業の活用により、停滞気味になっていた事業承継の手続きに関する疑問点が明確になった。株式譲渡や退職金支出のタイミングなども踏まえて、今後の事業計画策定を進める。

お問い合わせ先 **経営支援部経営支援G**  
TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

# 中小・小規模事業者の 持続的発展に向けた支援

## 専門家派遣事業

創業又は経営革新等を行い、経営の向上を目指す意欲ある中小企業に対し、専門家を派遣して経営・技術・人材・情報化等の経営課題の解決を図る指導助言を行います。

**事例** オブラート厚さ計測制御システム構築による業務省力化 支援対象企業 **伊井化学工業(株)** (倶知安町) / 食品製造業

**(事業名)**  
専門家派遣事業  
**(抱えていた課題)**  
当社のオブラート製品は高温多湿な環境下で高齢の熟練作業者が経験と勘により手作業で製造していますが、これら一連の作業を自動化する計測制御システムを構築したいと考えています。  
**(支援内容)**  
本制度を利用して、現状の作業内容や手順も再確認しながらオブラートの原料であるでんぷん糊の吐出量を制御する機構について専門家から技術支援を受けたほか、北海道立総合研究機構の協力を受けて厚さ計測機能の開発も同時に行いました。  
**(今後について)**  
効率的・効果的な製造システムを構築できるように引き続き改善・検討を進めて、今後は計測制御システムの実現に向けていよいよ調整の段階に移る予定です。



## 地域伴走型支援事業

地域の支援機関と連携し、新たな事業活動にチャレンジしようとする中小企業者、又は、当センター事業の利用者の経営課題を解決するために、必要に応じて専門家の協力を得ながら伴走支援を行います。

**事例** 自社栽培の野菜を使った長期保存可能な菓子の開発 支援対象企業 **(株)ベジハート** (中札内村) / 食品製造業

**(事業名)**  
地域伴走型支援事業  
**(抱えていた課題)**  
元々は「野菜農家」を本業としており、加工品は今一歩な状況にありましたが、今後の事業伸展も考慮して菓子類の商品開発へ本格参入すべく、専門的なアドバイスをけたいと考えていました。  
**(支援内容)**  
自社栽培の野菜を使ったロシェ、ビスコッティ、パウンドケーキの商品開発を進め、原料との相性や分量、保存方法についての的確なアドバイスを受けました。  
販売先が扱いやすい包装方法の検討も行い、長期保存が可能なビスコッティを商品化することが出来ました。  
**(今後について)**  
既存の自社商品と併せたギフト商品化やふるさと納税等への参入を検討していく方針です。



お問い合わせ先 **経営支援部経営支援G**  
TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

## コンサルタント等招へい支援事業 補助金

新分野・新市場への進出等のために行う技術開発や生産管理、マーケティング又は脱炭素社会の実現、デジタル社会の形成に向けた取組などのコンサルタント等の招へい・オンライン指導に要する経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 往復の交通費、滞在費、コンサルタント料
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 100万円
- 支援事例 ・海外展開のためのHACCP認証取得に向けた現場改善・指導  
・新商品販売に向けたマーケット分析・プロモーション方法の検討

詳しくはこちら



お問い合わせ先 **企業振興部企業振興G**  
TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

## 設備を導入したい

### 小規模企業者等設備貸与事業

当センターが機械販売会社から機械設備を購入し、申込企業に分割払いで販売、またはリースいたします。

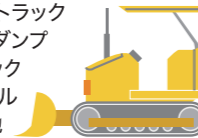
- 対象者 (1)道内で事業を営む企業(原則全業種対象)  
※NPO、協同組合、社会福祉法人、医療法人等は対象となりません。また、風営法規制業種等対象外となる業種があります。  
(2)創業予定者  
※1か月以内に事業開始、2か月以内に法人設立の具体的な計画のある、事業を営んでいない個人
- 従業員規模 従業員50人以下  
※従業員が21名以上(商業およびサービス業は6名以上)の場合、次の制限があります。  
(1)(借入制限)信用金庫、信用組合、日本政策金融公庫国民生活事業を除く  
金融機関からの借入金残高合計が4億2,000万円以下  
(2)(利益制限)直近3年間の経常利益が平均3,500万円以下  
(3)(株主制限)発行株式等の1/3超を大企業が単独所有していない
- 対象設備 生産、加工等に供する機械設備等で新品の設備  
※土地・建物等は対象とはなりません。また、管理上の問題等により対象外となる設備があります。
- 限度額 100万円～1億円
- 期間 割 賦：(割賦期間)法定耐用年数により3年～10年(措置期間1年以内含む)  
※商工会・商工会議所を経由して申込の場合、基準とする耐用年数の2年延長可(10年上限)  
リース：(リース期間)法定耐用年数に応じ、3年～10年の範囲で選択

割賦損料(利率)	
割賦期間	年利
3～5年	1.8%
6～8年	1.9%
9～10年	2.0%

月額リース料率		月額リース料率	
リース期間	料率	リース期間	料率
3年	2.955%	7年	1.362%
4年	2.261%	8年	1.208%
5年	1.837%	9年	1.093%
6年	1.562%	10年	0.998%

### ●対象設備例 過去に利用があった設備

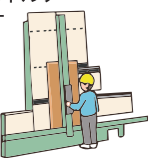
- 土木・建設工事業**
- ブルドーザ ●ホイールローダ
  - ショベルローダ ●クレーン車
  - コンクリートポンプ車
  - クレーン付トラック
  - クローラーダンプ
  - ダンプトラック
  - 油圧ショベル
  - 建柱車 他



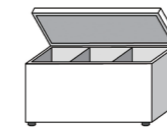
- 機械・金属製品製造業**
- (NC)旋盤 ●(NC)フライス盤
  - 丸鋸盤 ●バンドソー ●ベンダー
  - プレスブレーキ ●溶接機(ロボット)
  - タレットパンチプレス ●搬送設備
  - レーザー加工機 ●プラズマ加工機
  - ショットプラスト
  - 造形装置
  - 測定装置 他



- 木材・木製品製造業**
- リッパ ● 積機
  - おが粉製造設備 ●乾燥設備
  - 丸太運搬用各種重機
  - NCルーター ●パネルソー
  - モルダ ● テノナー
  - プレス機
  - 塗装用設備
  - (木屑)ボイラー
  - ブリケットマシン
  - 集塵機 他



- 農水産品加工・食品製造業**
- 冷凍・冷蔵設備 ●トンネルフリーザー
  - 製氷機 ●スライサー ●搬送設備
  - 殺菌装置 ●トンネルオープン
  - コンベクションオープン ●ゆで麺機
  - 自動充てん機 ●自動計量機
  - 自動包装機
  - 自動選別機
  - X線検査装置
  - 水処理設備 他



- 各種製造業**
- 印刷機 ●製版機 ●CTP
  - 自動見合せ機
  - 大型カラープリンター
  - 自動製袋機 ●レーザー加工機
  - 縫製用機器
  - 砕石プラント・鋳工業用設備
  - 自動倉庫
  - 廃油再生設備 他



- 運輸業・倉庫業**
- 保冷車 ●トレーラーヘッド
  - ダンプ ●クレーン付トラック
  - ミルクローリー ●各種特殊車両
  - 観光バス
  - 冷凍・冷蔵設備
  - フォークリフト 他



お問い合わせ先 **金融支援部金融支援G**  
TEL.011-232-2404 E-mail taiyo@hsc.or.jp



# 中小・小規模事業者の 持続的発展に向けた支援

## 人材を育成したい

### 産業人材育成支援事業【派遣事業】 補助金

新分野・新市場への進出等に資する従業員等の先進企業、研修機関、専門職大学院等への派遣に要する経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 滞在費、往復の交通費、  
入学金、授業料
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 50万円(1人当たり)
- 支援事例 ・新事業展開に向けた従業員の専門職大学院への派遣(MBA取得)

詳しくはこちら



### 産業人材育成支援事業【招へい事業】 補助金

脱炭素社会の実現、デジタル社会の形成等の社会経済情勢の変化に対応するなど、競争力の強化に向けた重要な課題に取り組むために行う講師を招いて実施する研修会等に要する経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 授業料(講師側(企業等)に支払う経費)、  
会場借上費、滞在費、  
往復の交通費
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 50万円
- 支援事例 ・環境マネジメントシステムの認証取得に向けた社内研修の開催

詳しくはこちら



### テレワーク導入支援事業(産業人材確保支援事業) 補助金

新分野・新市場への進出等に資する人材確保のため、テレワーク(情報通信技術を利用した就業場所や時間にとらわれない働き方)の導入に要する経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 機器購入費、システム構築費、  
コンサルタント料
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 60万円
- 支援事例 ・在宅勤務制度の導入による働き方改革推進のためのテレワーク環境の整備

詳しくはこちら



### 事例 テレワークの導入による人材の有効活用及びシェア拡大 支援対象企業 アイ・ティ・エス(株)(札幌市)

**(事業名)**  
テレワーク導入支援事業  
**(実施内容とその後の状況)**  
育児や介護などを抱える従業員でも働きやすい職場となるように、本事業を活用して在宅勤務用のパソコンやルーターを導入し、従業員のテレワーク環境を整備しました。これをきっかけに社内でテレワークの活用が一気に広がり、現在では全労働時間の約3割がテレワークによる就業になっています。今後も積極的に利用拡大を図る方針です。  
**(補助金を使った感想)**  
テレワークの導入は、従業員の新規採用・離職防止の面で好影響を及ぼしています。また、通勤ストレスがなくなり、より集中して自分の仕事に取り組むやす環境になったことで、SEやプログラマーの生産性向上にもつながっています。



お問い合わせ先 企業振興部企業振興G  
TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

## 海外展開したい

### 海外出願支援事業 補助金

外国への特許出願等に要する経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 外国特許庁への出願手数料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 (1)1企業に対する1事業年度内の補助金の総額 300万円  
(2)1出願に対する1事業年度内の補助金の総額  
(イ)特許出願 150万円  
(ロ)実用新案出願、意匠出願又は商標出願(冒認対策商標出願は除く) 60万円  
(ハ)冒認対策商標出願 30万円
- 支援事例 ・海外での事業展開を目的とした特許の外国出願  
・自社商品の海外における模倣品対策を目的とした実用新案の外国出願

詳しくはこちら



お問い合わせ先 企業振興部企業振興G  
TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

## その他(経営診断・融資あっせん)

### 特別診断指導

行政機関、商工団体、企業、第3セクターなどの要請に応じて、地域振興計画の作成支援や経営診断及び経営計画の策定支援などを有料で行います。

- 支援事例 ・商工会の経営発達支援計画に基づく消費動向調査  
・木材加工施設の経営革新に向けた診断指導  
・地方卸売市場における卸売業者への経営診断指導

### 設備導入等促進診断

高度化事業は、中小企業者等が共同して経営体質改善や環境変化への対応を図るために行う集団化や集積整備等の事業です。

これら高度化事業の実施にあたって、当センターが北海道と連携し、診断助言を行います。

- 支援事例 ・共同店舗の運営診断や経営改善計画のフォローアップ  
・遊休地を活用した施設への運営診断

お問い合わせ先 経営支援部経営支援G  
TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

### 中小企業総合振興資金の融資あっせん

当センターの支援制度を利用する方を対象に、中小企業総合振興資金の融資あっせんに対応します。

お問い合わせ先 金融支援部金融支援G  
TEL.011-232-2404 E-mail taiyo@hsc.or.jp

# 創業・新たな事業分野への進出や 円滑な事業承継の支援

## 創業したい

### 創業促進支援事業

補助金

道内に主たる事業所を設けて新規に事業を開始する取組に要する経費の一部を助成します。

- 対象者 道内の創業者  
(道内で1年以内に新規に事業を開始する予定の方又は前年度の4月1日以降に創業した中小企業者)
- 対象経費 原材料費、外注加工費、印刷製本費、出展料、事務所等借料、事務所等改装費、広告宣伝費等
- 助成率 対象経費の1/2以内
- 限度額 100万円
- 支援事例 ・カフェ事業の立ち上げに向けた新商品の開発やホームページの制作  
・クラフトビールの試作開発や商品ラベルデザインの開発  
・卸売業者の新事業展開を目的とした食品製造会社の設立や事務所の改装

詳しくはこちら



### 創業サポート事業

創業予定者及び創業間もない経営者を応援するため、自身で事業を立ち上げた経験を有する現役の経営者を「先輩起業家メンター」として登録し、先輩起業家メンターが、オンライン上で、創業体験などをもとに実践的なアドバイスをを行います。

- 対象者 ・道内に事業所を有する創業後概ね5年以内の経営者  
・道内で創業を予定している方
- 対象期間 随時受付(お申込受付後に、日程調整の上、相談日時を決定します)
- 【相談対応者】 ・「先輩起業家メンター登録者リスト」の中から、相談  
したい先輩起業家メンターを指名していただきます。
- 【相談対応の方法】 ・オンライン会議形式
- 【相談時間】 ・原則1時間以内
- 【利用料】 ・無料

詳しくはこちら



### 地域課題解決型起業支援事業

補助金

北海道が地域再生計画に定める地域活性化関連、まちづくりの推進、子育て支援、社会福祉関連、買い物弱者支援等の社会的事業の分野において、デジタル技術を活用して、地域課題の解決に資するために道内で新たに起業する者に対して、起業に必要な経費の一部を補助するとともに、事業立ち上げ等に関する伴走支援を行います。

- 対象者 道内で新たに起業する者  
※事業を営んでいない個人であって、2024年4月1日以降、補助事業期間完了の日までに、道内において新たに個人事業の開業届出、又は株式会社・合同会社・合名会社・合資会社・企業組合・労働者協同組合・特定非営利活動法人・一般社団法人として設立を行い、その代表者となる者であること
- 対象経費 人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費、その他知事が必要と認める経費  
※人件費については、交付決定を受けた事業に直接従事する従業員に対して支払う給与・賃金に限り、代表者や役員等の人件費を除く。
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 200万円
- 支援事例 ・地域の中で高齢者が高齢者を支える訪問看護事業  
・キッチンカーを使った買い物弱者向け食料品・日用品販売  
・空き家を活用したワーケーション事業

詳しくはこちら



### 事例 ふるさとの空き店舗を活用した地域活性化

支援対象企業 まるはち佐藤商店(美幌町)

#### (事業名)

地域課題解決型起業支援事業

#### (実施内容とその後の状況)

美瑛町「美馬牛地区」にて、食料品販売や軽食提供を行う商店を開業。地域住民の買い物の利便性向上に貢献するとともに、買い物客も訪れる「憩いの場」として地域に親しまれています。

#### (補助金を使った感想)

開業にあたって、必要な設備などを購入する際に自己負担を減らすことができました。初めて補助金を活用しましたが、計画に関するアドバイスや相談に応じていただき、安心して事業を進めることができました。



### お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

## 事業承継したい

### 専門家派遣による経営改善集中支援事業

詳しくはP6をご覧ください。

### 事業承継円滑化事業

地域の市町村、商工団体、金融機関、産業支援機関等が連携し、北海道と共催する「事業承継サポートネットワーク会議」を通じて、中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継の促進を図ります。

### お問い合わせ先

経営支援部経営支援G

TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

### お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

# 創業・新たな事業分野への進出や円滑な事業承継の支援

## 新製品・新技術を開発したい

### 市場対応型製品開発支援事業【一般】補助金

新分野・新市場への進出等のために行う製品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査又は道外展示会出展に要する経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、出展料、展示工事費、職員旅費、人件費(新規雇用SEに限る)、プログラム開発費(IT企業の場合、開発に従事した人件費を含む)等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 300万円(うち市場調査等に要する経費200万円)
- 支援事例 ・AIによる実地棚卸業務自動化システムの開発  
・野生動物撃退装置の開発

詳しくはこちら



### 市場対応型製品開発支援事業【特定産業分野】補助金

新たに加工組立型工業の事業者との取引の拡大を目指す加工組立型工業若しくは基盤技術産業の中小企業者等又は新分野・新市場への進出等を目指す食関連産業等若しくは環境・エネルギー産業、IT産業の中小企業者等が行う製品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査又は道外展示会出展に要する経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、出展料、展示工事費、職員旅費、プログラム開発費等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 500万円(うち市場調査等に要する経費200万円)
- 支援事例 ・既存の製造方法を応用した発酵食品の開発  
・家畜し尿を活用した高性能土壌改良剤の開発  
・小売業現場向け情報共有ツールの開発

詳しくはこちら



### 市場対応型製品開発支援事業【共同研究開発】補助金

道内の中小企業者等を1/2以上とするグループが新分野・新市場への進出等のために、大学等と連携して行う加工組立型工業、基盤技術産業、食関連産業等、環境・エネルギー産業、IT産業に関する共同研究開発及びこれに伴う市場調査又は道外展示会出展に要する経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等を2分の1以上とするグループ
- 対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、出展料、展示工事費、職員旅費、人件費、プログラム開発費等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 500万円(うち市場調査等に要する経費200万円)

詳しくはこちら



### 地域資源活用型事業化実現事業 補助金

道内の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業化実現に向けた一連の取組に要する経費の一部を助成します。

- 対象者 道内の中小企業者等、農商工等連携事業計画認定事業者
- 対象経費 原材料費、機械装置等購入費(試作用)、外注加工費、デザイン開発費、試験依頼費、出展料、パンフレット等印刷費等
- 助成率 対象経費の1/2以内
- 限度額 150万円
- 支援事例 ・道南産ブリのアラを用いた新商品の試作開発  
・道産木材を使用したオリジナル家具開発や海外展示会への出展  
・農商工連携による米菓新商品の試作・包装デザイン開発

詳しくはこちら



### 事例 北海道ブランドさつまいも「由栗いも」を使ったスイーツの開発販売 支援対象企業 (株)しらおい菓子工房まいこ(白老町)

(事業名)  
地域資源活用型事業化実現事業  
(実施内容)

由仁町・栗山町の新ブランドさつまいも「由栗いも」。土の中でゆっくり育ち、甘味・食感に優れた原料を使用した、新たなスイートポテトの商品開発を行いました。助成事業を利用し商品の試作、パッケージデザイン、展示会出展を行いました。試作を重ねることで、ハイクオリティな商品化に成功しました。展示会に出展し、生の声を聞く事ができました。

(補助金を使った感想)

従来の道外産さつまいもと比べ、由栗いもの水分量が多く、製品化に苦戦しましたが、助成金を活用する事で納得がいくまで試作を行う事ができ、由栗いものポテンシャルを最大限に発揮した商品に仕上がりました。パッケージデザインも好評で、初年度は対応出来ないほど多くの引き合いを頂き、今後の展開が楽しみです。



### 製品開発チャレンジ支援事業 補助金

本格開発着手前の事業構想の実現に向けた事前検証・検査・分析に要する経費の一部を助成します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、共同研究費
- 助成率 対象経費の1/2以内
- 限度額 50万円
- 支援事例 ・新型工作機械の開発に向けた試作  
・研究機関への試験依頼  
・新たなIoT機器の開発に向けたデバイス間通信方法の確立  
・大学と共同研究契約に基づく農業用ハーベスタの新技術開発

詳しくはこちら



### コンサルタント等招へい支援事業 詳しくはP7をご覧ください。

お問い合わせ先

企業振興部企業振興G  
TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

お問い合わせ先

企業振興部企業振興G  
TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp



# 創業・新たな事業分野への進出や 円滑な事業承継の支援

## 販路を開拓したい

### マーケティング支援事業

補助金

新分野・新市場への進出等を目指した製品・サービスの市場調査や道外・海外での展示会への出展に係る経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 市場調査の委託費、出展料、展示工事費、滞在費・交通費、パンフレット印刷費等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 100万円(道外実施)、200万円(海外実施)
- 支援事例
  - ・乳製品の道外市場進出を目的とした食品展への出展
  - ・新型ポテトハーベスターの海外農業機械展への出展
  - ・新事業展開のための調査会社による消費者ニーズ調査

詳しくはこちら



お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

### 食のビジネスマッチング支援事業

道内の信用金庫と連携し、地域の食品メーカーの商品開発や取引拡大を支援するため、商社や小売店等のバイヤーとの商談の場を提供します。

- 開催地域 道内10市町程度

### ベンチャーシーズマッチング事業

発売後3年程度までの新製品・新サービスのPRを目的とした動画をスタジオで撮影し、当センターYouTubeチャンネルにてアーカイブ配信します。

- 開催日 収録：12月頃 配信：1月頃
- 支援事例 創業から間もない企業や新規事業展開を図ろうとする中小企業者に、事業計画や新製品の発表の場として活用頂き、その後の商談へ繋がっています。
  - ・2020年度「創業ビジネス・プレゼン会2020」(3企業)
  - ・2021年度「ビジネスプラン発表会」(3企業)
  - ・2022年度「新製品・新サービスプレゼン会2022」(7企業)
  - ・2023年度「新製品・新サービスプレゼン会2023」(8企業)
  - …プレゼン会2023の内容は当センター公式YouTubeチャンネルからご覧いただけます。

プレゼン会2023  
YouTubeチャンネル



### 展示会等出展支援事業

道内外で開催される展示会等に当センターが出展ブースを確保し、販路開拓に取り組む道内の中小企業に対して自社製品等の出展機会を提供することにより、取引拡大を支援します。

- 出展予定 2024年度は、次の展示会に出展(自社製品のPR、取引先の開拓)します。
  - ①第98回東京国際・ギフト・ショー秋2024(東京都)(9月4日～6日)
  - ②第36回グルメショー秋2024(東京都)(9月4日～6日)
  - ③第38回北海道技術・ビジネス交流会(ビジネスEXPO2024)(札幌市)(11月7日・8日)

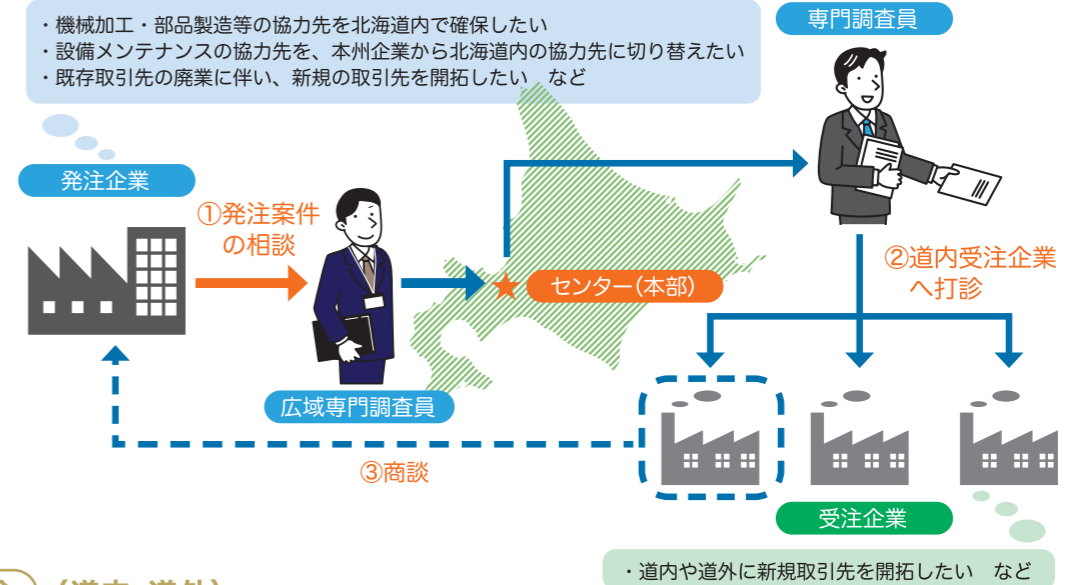
お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2406 E-mail torihiki@hsc.or.jp

## 取引あっせん

ものづくり産業等を対象に、受注を希望する企業との取引あっせんを行います。



## 商談会 (道内・道外)

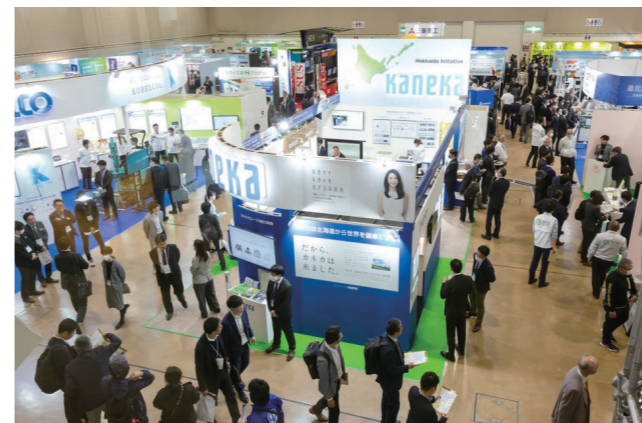
ものづくり産業を中心とする道内外の発注企業と道内受注企業との商談会を開催します。

- 対象分野 発注企業：鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送機械器具製造業、食料品製造業、IT関連等  
受注企業：機械加工、プレス・板金・製缶加工、鍛造加工、組立・メンテナンス・IT関連等
- 開催予定 7月11日(東京開催)、10月29日(札幌開催)

お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2406 E-mail torihiki@hsc.or.jp



(ビジネスEXPO2023)  
展示会等出展支援事業



(2023商談会(札幌開催))  
商談会(道内)

# 人材確保に向けた支援

産業人材育成支援事業 【派遣事業】 詳しくはP9をご覧ください。

産業人材育成支援事業 【招へい事業】 詳しくはP9をご覧ください。

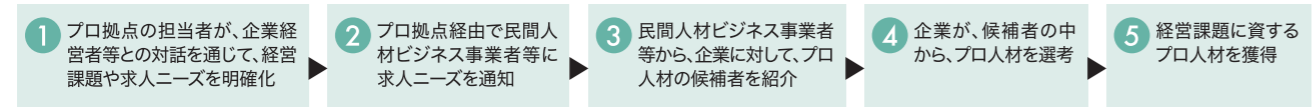
テレワーク導入支援事業 (産業人材確保支援事業) 詳しくはP9をご覧ください。

お問い合わせ先 企業振興部企業振興G TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

## プロフェッショナル人材センター運営事業

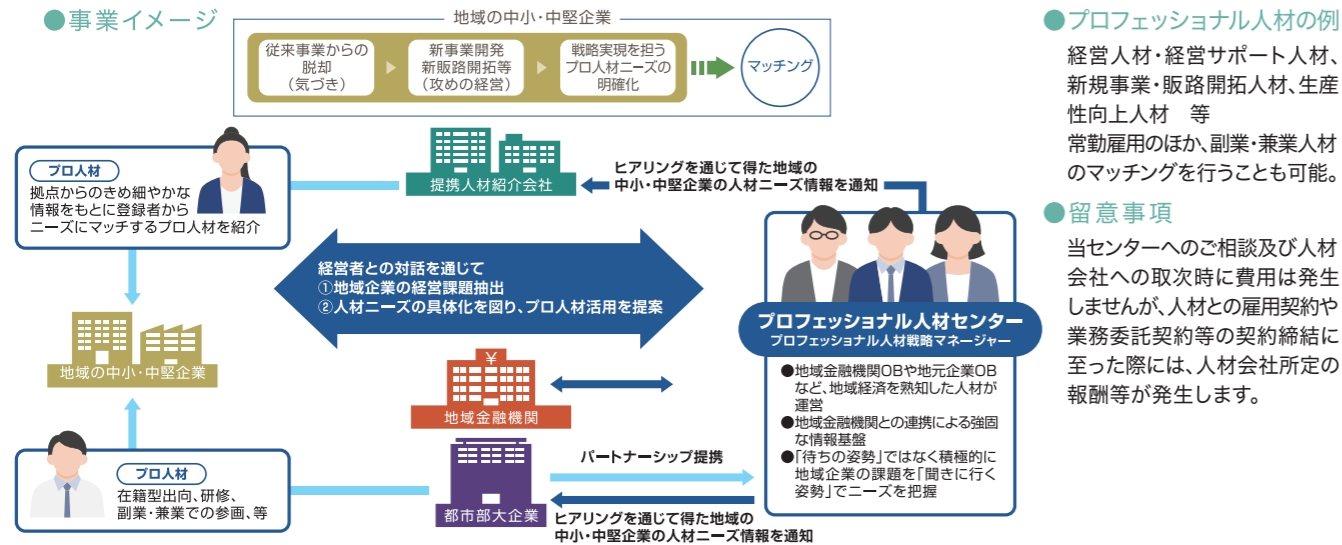
道内企業の競争力強化を図るため、プロフェッショナル人材(新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材)の獲得を支援します。

### ●プロフェッショナル人材獲得までの流れ



※プロ拠点とは、(公財)北海道中小企業総合支援センター内に設置したプロフェッショナル人材センターのことをいいます。

### ●事業イメージ



### ●プロフェッショナル人材の例

経営人材・経営サポート人材、新規事業・販路開拓人材、生産性向上人材 等  
常勤雇用のほか、副業・兼業人材のマッチングを行うことも可能。

### ●留意事項

当センターへのご相談及び人材会社への取次時に費用は発生しませんが、人材との雇用契約や業務委託契約等の契約締結に至った際には、人材会社所定の報酬等が発生します。

## 事例 副業・兼業人材活用によるWEB戦略の立案・運用 支援対象企業 カドウフーズ(株)(函館市)

**(事業名)**  
プロフェッショナル人材センター運営事業  
**(プロ人材)**  
主な経歴:富士通(株)CEO室、アマゾンジャパン 業務遂行手段:全て遠隔オンライン業務  
●経緯等●  
事業強化の一環でお引き合いを頂きました。顧客分析、ニーズに合致した強みの発信体制の構築等をご支援しました。  
**(取組内容)**  
●経営課題●従業員の力を引き出すECサイトの有効活用  
●プロ人材に与えられたミッション●WEB戦略の立案や運用、マーケティング活動の支援・サポート



**(企業からの声)** 代表取締役社長 嘉堂 聖也 氏  
当社には専属のWEB担当者や営業職がいるわけでもなく、ECサイトの活用は難しいと感じていました。いざ勉強しようと思っても非常にハードルが高く、半ば諦めかけていたところ、プロ人材を紹介頂きました。今後、プロジェクト毎にこの仕組みを活用できたらと考えております。

詳しくはこちら



お問い合わせ先 北海道プロフェッショナル人材センター TEL.011-232-2405 E-mail projinzai@hsc.or.jp

# 脱炭素経営の普及・啓発とデジタル化による生産性向上の支援

専門家派遣事業 詳しくはP7をご覧ください。

地域伴走型支援事業 詳しくはP7をご覧ください。

お問い合わせ先 経営支援部経営支援G TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

マーケティング支援事業 詳しくはP15をご覧ください。

お問い合わせ先 企業振興部企業振興G TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

# 次世代半導体工場関連の産業集積に伴う取引への参入支援

取引あっせん 詳しくはP16をご覧ください。

商談会 (道内・道外) 詳しくはP16をご覧ください。

ほっかいどう受注企業ガイド (半導体関連ページ)

詳しくはこちら



当センターでは道内製造業者の特徴・概要を確認できるサイトを開設しており、約170社の企業を掲載しております。

また、半導体関連分野への進出を希望する道内企業も掲載しております。掲載企業へのアプローチをご希望の方は当センターへご連絡ください。

●掲載ホームページ <https://www.hokkaido-juchukigyo-guide.info/>

お問い合わせ先 企業振興部企業振興G TEL.011-232-2406 E-mail torihiki@hsc.or.jp

## 中小企業者・小規模企業者の定義

中小企業基本法では中小企業者の範囲と小規模企業者の定義を下表のように規定しています。また、中小企業基本法の中小企業者の範囲は、個別の中小企業施策における基本的な政策対象の範囲を定めた「原則」であり、各法律や支援制度における「中小企業者」の定義と異なることがあります。

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、 運輸業、その他の業種	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下